

# ■ 政策分野1 ■

## 【防災・福祉・健康】

**安全でこそやかに暮らせるまちづくり**

1-1 ここに住むすべての人の安全な生活を守る  
(危機管理・防災・消防)

1-2 健康で自分らしく暮らす  
(健康づくり・地域医療)

1-3 生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす  
(高齢者・介護)

1-4 弱い立場の人を支えあう  
(地域福祉・障害福祉)

# ここに住むすべての人の安全な生活を守る（危機管理・防災・消防）

## 基本的な施策の方向性

南海トラフ巨大地震の切迫性、局地的・短時間豪雨やスーパー台風<sup>1</sup>による風水害・土砂災害の激甚化<sup>2</sup>、大規模感染症やテロ・武力攻撃のリスク拡大など、これまで経験したことのないあらゆる危機事態への対応が求められています。

さらに、少子高齢化の進展や防災施設を含めた公共インフラの老朽化等は、これら危機事態への対応を難しくさせる要因もあります。

それでも、当市が持つ地域のつながりやコミュニティはそれらを跳ね返す力を持っています。これまでの防災への活動成果を最大限活かしながら、自助・共助・公助を促進する取り組みを総合的に推進し、市民の命と暮らしを守る体制強化を進めていきます。

## 施策と内容

### 1. 危機管理体制の実効性を向上させます

あらゆる危機事態に迅速に対応する体制を維持するとともに、経験したことのない危機事態への対応力を向上させるために、状況の変化にも的確に対処できる取り組みを進めます。

また、災害対応の原動力となる消防団の組織力を強化するほか、災害対応のキーマンとなる市職員の育成を進めることで、危機管理体制の実効性を向上させます。

#### 主要な取り組みの事例

- 国土強靭化地域計画や地震対策アクションプログラムに沿った事業の推進
- U P Z 安全協定<sup>3</sup>の適切な運用
- B C P<sup>4</sup>等に基づく対応力の強化
- 消防団の体制の見直しと団員確保の取り組み
- 危機管理の専門知見を有する人材の育成



### 2. 地域防災力の維持・向上の取り組みを加速します

激甚化する自然災害の様相は、気象警報や避難情報の伝達が間に合わないことがあり得ることを示しています。また、大規模地震時においては、初動での人命救助活動や初期消火活動、さらに、要配慮者<sup>6</sup>を含めて地域の隅々まで救援の手を差し伸べる行動は、自主防災組織等の地区的救援組織が担うことになります。

少子高齢化の中にあって、地域のコミュニティ力を活かし、地域の特性や実情に応じた共助の仕組みづくりを着実に進めるなど、地域防災力強化の取り組みを加速します。



#### 主要な取り組みの事例

- 自主防災組織の活動支援や補助金制度の検討
- 洪水・土砂災害ハザードマップ<sup>7</sup>の更新
- 地域防災の核となる人材の育成



## 用語解説

- 1 【スーパー台風】風速が70m/sを超える台風
- 2 【激甚化】きわめてひどいこと、はなはだしいこと。また、そのさま。
- 3 【U P Z 安全協定】「浜岡原子力発電所の周辺市町の安全確保等に関する協定書」のこと。平成28年7月8日に、県知事、中部電力株式会社代表取締役社長社長執行役員、5市2町（島田市、藤枝市、焼津市、袋井市、磐田市、吉田町、森町）首長が調印した。
- 4 【B C P（業務継続計画】Business Continuity Planの略で、災害・事故を受けても重要業務をなるべく中断せず、中断してもできるだけ早急に復旧させるための計画
- 5 【防災マイスター】市の危機管理に関する当事者意識や目的意識を堅持して、市長（対策本部長）や住民の立場に立って判断・行動し、冷静・沈着に職責を遂行できる人材
- 6 【要配慮者】高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する者

## この柱のみんなでめざそう値 防災メール登録者数 (H26 年度からの累計)

H28(2016) 3,900 人 → H33(2021) 6,500 人

# 政策分野1 防災・福祉・健康



▲防災訓練（救出救助訓練）



▲はしご車救出体験

### 3. 市民の安全確保を確実にする条件整備を進めます

情報や警報の伝達体制を整備するとともに、直接的・間接的に居住空間の安全を確保できるハード対策を進めます。また、交通インフラ等の耐震化や長寿命化を図るなど、様々な災害や危機事態に対する市民の安全確保を確実なものとしていきます。

#### 主要な取り組みの事例

- デジタル式同報系防災行政無線<sup>7</sup>の整備方針の検討
- I C T やドローンを活用した災害情報の収集・処理システムの導入
- 第一次指定避難所への公衆無線 L A N<sup>8</sup>の整備
- 木造住宅の耐震化など家庭の防災対策への支援
- 木造住宅からの大規模火災リスク軽減を図る感震ブレーカーの設置促進
- 島田市公共施設等総合管理計画を踏まえた公共施設の耐震化
- 横井中央線の電線類地中化による、市街地から広域避難地を結ぶ安全・安心な避難経路の確保
- 土砂災害から市民の命と財産を守るハード整備

めざそう  
値

#### 一般住宅の耐震化率

H28(2016) 80.8% → H33(2021) 95.0%

### 4. 広域の消防救急体制を含め、関係機関等との連携体制を充実強化します

広域消防救急体制のスケールメリットを最大限に活かして、火災・事故・災害の初動において市民の生命・財産を確実に守る体制を堅持します。

また、自衛隊、消防、警察、D M A T<sup>10</sup>等の広域応援部隊はもとより、指定地方公共機関<sup>11</sup>として指定を受けた事業所のほか、災害応援協定を締結した自治体や民間事業者、ボランティア活動を担う民間団体等との連携体制を充実・強化します。

#### 主要な取り組みの事例

- 消防救急広域体制の維持と効果を高める取り組み
- 救命率向上のための、市民への応急手当の知識・技術の普及
- 関係機関・関係団体等との災害応援協定の締結及び協定に基づく連携体制の具現化の検証

めざそう  
値

#### 関係機関との合同訓練等の連携団体数 (年間延べ団体数)

H28(2016) 20 団体 → H33(2021) 25 団体

#### 用語解説

7 【ハザードマップ】災害時被害等の予測を地図で表したもの

8 【デジタル式同報系防災行政無線】アナログ方式の同報系防災行政無線（屋外拡声器を介して、市町村役場から住民等に対して直接・同時に防災情報や行政情報を伝えるシステム）の伝送方式をデジタル化したシステム。近年の大規模災害の発生を教訓として、防災行政無線にはこれまで以上に多様化・高度化する通信ニーズ（画像伝送・データ伝送等）への対応が要求されるとともに、平常時における有効活用を図るために更なる改善が求められている。

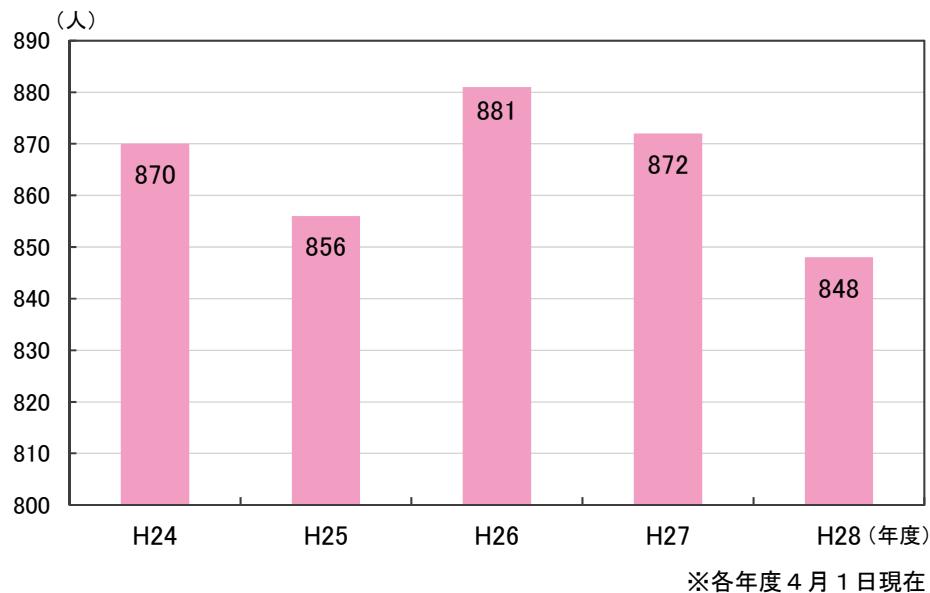
9 【公衆無線 L A N】無線 L A N を利用したインターネットへの接続を提供するサービスを指す。

10 【D M A T】Disaster Medical Assistance Team の略で、専門的なトレーニングを受け、災害急性期に活動できる機動性を有する、救命治療を目的とする医療チームのこと

11 【指定地方公共機関】都道府県の区域において電気、ガス、輸送、通信、医療その他の公益的事業を営む法人地方道路公社その他の公共的施設を管理する法人及び地方独立行政法人で、あらかじめ当該法人の意見を聴いて当該都道府県知事が指定する機関

## 関連データ

### ■消防団員数の推移



### ■大規模地震災害に備えた対策状況

年度	H24	H25	H26	H27	H28
耐震シェルター設置数(件)	-	-	-	-	7
防災ベッド設置数(件)	-	-	-	-	7
家具の固定化実施数(件)	27	22	5	9	17
住宅用火災警報器普及率(%)	74.4	76.0	73.0	89.0	90.0

### ■災害応援協定の締結状況

協定締結先	協定締結数(件)
国・県・市町・協会との協定	11
民間事業者との協定	50
医療機関・社会福祉施設との協定	21
旅館・ビジネスホテルとの協定	10

※平成29年4月1日現在



▲防災訓練（消火訓練）

# 健康で自分らしく暮らす (健康づくり・地域医療)

## 基本的な施策の方向性

全国的な傾向と同様に当市でも、三大生活習慣病（がん、心疾患、脳血管疾患）が主な死亡原因となる割合が増えています。こうしたことから、望ましい生活習慣への改善や各種がん検診、特定健診への理解を深めることで、がんの早期発見・早期治療をはじめとする生活習慣病の発症予防・重症化予防を進めます。

また、うつ病など「こころの病」を発症する人が増加しています。自殺要因に大きく影響することから、からだの健康づくりに加え、こころの健康づくりへの取り組みも進めます。

市民の安全・安心の砦、そして、地域医療の核となる新市立島田市民病院については、平成32年度（2020年度）中の開院に向け建設事業を着実に推進していくとともに、医療の担い手（医師・看護師など）の確保・充実を目指します。

## 施策と内容

### 1. 健康の保持増進を促進します

「島田市健康増進計画」に基づき、生活習慣病の発症予防・重症化予防を図るため、地域の場の力（ソーシャルキャピタル）<sup>1</sup>を活用していきます。

また、「しまだ健幸マイレージ<sup>2</sup>」の拡充により、市民の健康づくりや生きがいづくりに向けた取り組みを支援します。

#### 主要な取り組みの事例

- がん検診、特定健診の実施
- 糖尿病性腎症重症化予防に向けた取り組み
- 市民のセルフケア意識を高める「しまだ健幸マイレージ」活動の推進
- 健康伝道師的役割を持つ「健幸アンバサダー」の養成

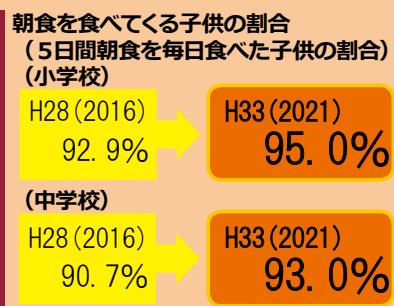


### 2. 食育を促進します

「島田市食育推進計画」に基づき、食を通じた健康づくりを継続的に支援するため、正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、積極的に食育<sup>5</sup>に取り組みます。

#### 主要な取り組みの事例

- 「島田市食育推進計画」に基づく、市民一人ひとりが主体的に食育を実践できる環境づくり
- 家族や仲間と食事を取る「共食」の推進
- 学校給食を活用した食育の推進



## 用語解説

- 1【地域の場の力（ソーシャルキャピタル）】人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴
- 2【しまだ健幸マイレージ】市民の健幸づくりを応援するポイント制度で、運動や食事、健（検）診、社会参加など、自分に合った健幸づくりに取り組みポイントを貯め、特典に応募できる仕組み
- 3【特定保健指導】特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、保健師、管理栄養士などが行う生活習慣の見直しを促す指導のこと
- 4【健幸アンバサダー】健康づくりに関する正しい知識や上手な情報の伝え方を学び、友人や近所の人など、周囲の人々に情報を伝える人

# 政策分野1 防災・福祉・健康

## この柱のみんなでめざそう値



▲歯と口のフェスティバル

## 3. 新市立島田市民病院の建設を推進します

平成32年度（2020年度）中の新市立島田市民病院の開院に向けて、着実に建設事業を推進していくとともに、関連する周辺環境整備事業を進めます。

### 主要な取り組みの事例

- 急性期を中心とした医療を担う新病院の建設と災害拠点病院としての機能充実
- 新病院周辺に必要な道路、水路などの基盤整備の実施

### 新市民病院建設事業進捗率 (H28年度からの累計)



## 4. 地域医療の充実と確保を図ります

新市立島田市民病院建設と合わせて、地域医療連携の強化、救急医療及び災害医療体制の維持、医療と介護の連携推進、国民健康保険事業の安定運営等により、地域医療の確保を図ります。

### 主要な取り組みの事例

- 市民・医療機関・行政がそれぞれの役割を果たす安定した地域医療体制の構築
- 圏域全体の医療機能の確保と救急医療体制の維持
- 在宅医療体制の整備、地域における介護と医療の連携強化
- 24時間365日訪問看護ステーションの機能拡充
- 市民病院における医療スタッフの確保
- 国民健康保険事業の安定的かつ健全な運営

### 市民意識調査「医療の充実」における市民満足度



### 市民病院の医師数（年度末時点）



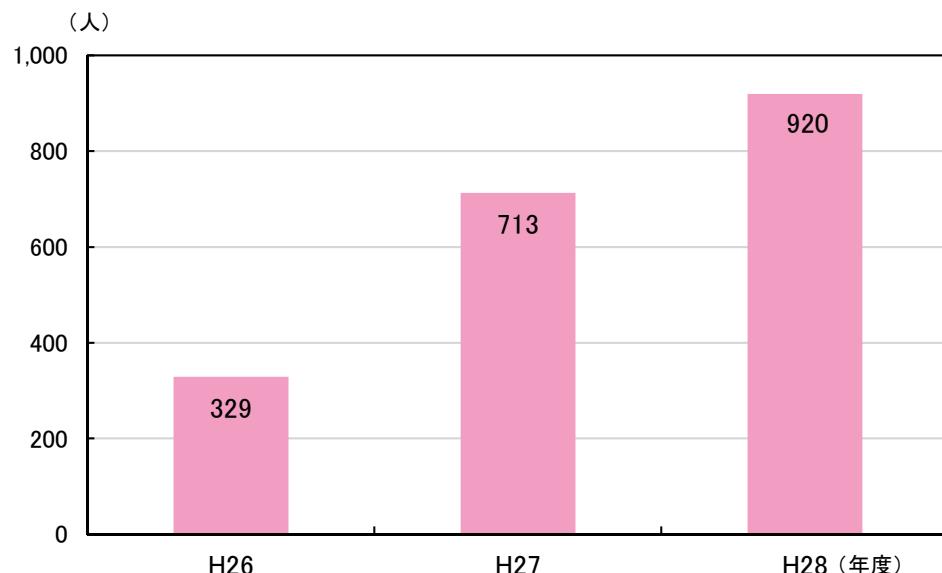
※新病院基本計画における人員計画で、「医師は開院後数年かけて100人程度を確保できるよう目標とする」としていることから、開院3年後のH35(2023)の目標値となります。

### 用語解説

5【食育】生きるまでの基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること

## 関連データ

### ■ しまだ健幸マイレージ参加者数の推移



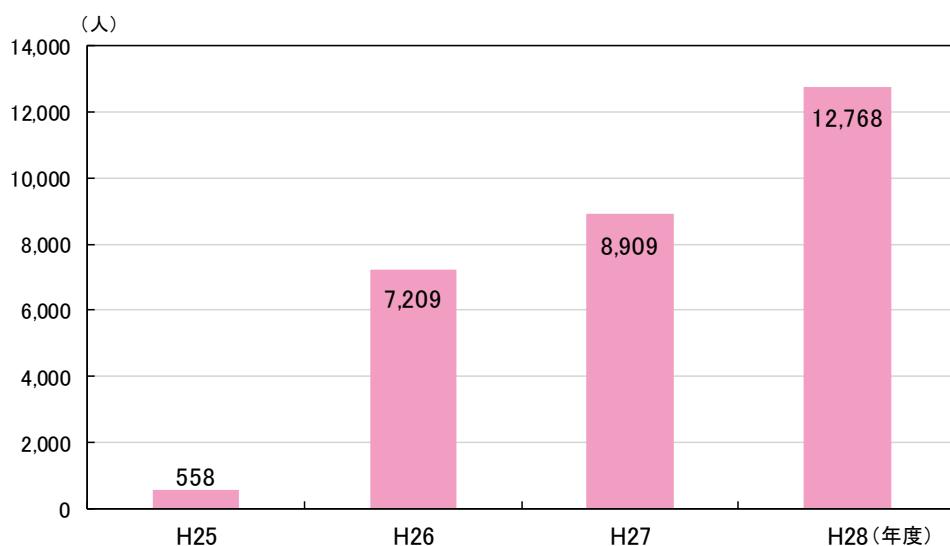
※ H28 年度は、2期制・短期（団体戦）の合計

### ■朝食欠食率の推移

単位：%

年度	H24	H25	H26	H27	H28
小学校	4.88	5.28	3.81	4.31	7.07
中学校	6.25	8.69	8.66	9.68	9.31

### ■食育普及活動（関係団体との共同事業を含む）参加人数の推移





▲新市立島田市民病院イメージ図（基本設計）

# 施策の柱 1-3

## 生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす（高齢者・介護）

### 基本的な施策の方向性

一人ひとりの自立した生活と健康寿命の延伸を図るために、介護予防<sup>1</sup>や生きがいづくりを進めるとともに、誰もが安心して暮らすことができるよう、地域における支え合いの仕組みづくりや関係機関との連携による包括的かつ適切なサービスの提供に取り組んでいきます。

そして、医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らすことができる医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となった「地域包括ケアシステム」の推進に向けて、各種施策を実施していきます。

### 施策と内容

#### 1. 自立した生活と健康寿命の延伸を図ります

高齢者が自立した生活を続けることができるよう、介護予防事業を拡充するとともに、認知症予防や生きがいづくりの取り組みを支援し、心身の健康増進を図ります。

また、ボランティアなどの様々な主体からの協力を得ながら、身近な地域でそれぞれの経験を活かして活躍できる環境づくりを推進し、高齢者自身の生きがいや介護予防につなげます。

##### 主要な取り組みの事例

- 介護予防への取り組みを支援する「しまトレ<sub>2</sub>」の推進
- 気軽に集まり交流できる居場所の整備
- 生きがいづくりと健康増進のための、老人クラブ等の社会活動への参加促進・活動支援

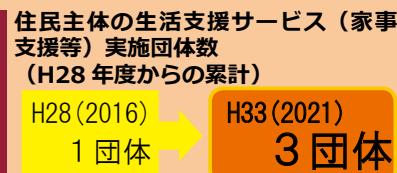


#### 2. 多様な主体による生活支援体制を整備します

それぞれの地域に合わせて「自助・互助・共助・公助」をバランスよく組み合わせた生活支援体制の整備を進め、地域の資源を活用しながら、地域のつながりを大切にする仕組みを構築します。

##### 主要な取り組みの事例

- 生活支援コーディネーター<sub>3</sub>の配置やサービスの担い手の発掘
- 高齢者同士の互助の体制整備

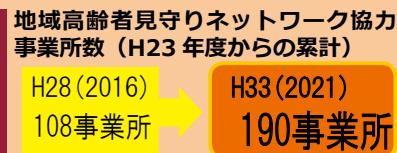


#### 3. 安心して暮らせる環境整備を推進します

住み慣れた地域で、自分らしく安心して生活することができる環境づくりを進めます。生活環境の向上に加えて防災対策や防犯対策などを進め、すべての高齢者が安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。

##### 主要な取り組みの事例

- 高齢者を日常的に見守るネットワークの充実・強化
- 成年後見制度<sub>4</sub>の普及と活用の促進



### 用語解説

- 【介護予防】運動機能の低下や低栄養状態等からくる生活機能の低下により、要支援、要介護状態になることや、要介護状態が悪化することを防ぐこと
- 【しまトレ】介護予防に効果的な体操
- 【生活支援コーディネーター】地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者
- 【成年後見制度】認知症、知的障害、精神障害等の理由により判断能力が不十分となった人が、財産管理や契約で不利益を被ることや、人間との尊厳が損なわれることのないよう、主に法律面で支援する制度

## この柱のみんなでめざそう値

市民意識調査「高齢者の医療・介護・福祉の充実」における市民満足度 H28(2016) 33.1% 41.1% → H33(2021) 34.1% 42.0%

# 政策分野1 防災・福祉・健康



▲シニアトレーニングルーム開放事業



▲居場所づくり事業

## 4. 心身の状態変化に応じた包括的支援を推進します

高齢者が住み慣れた地域で適切なサービスを受けられ、民間企業やNPO法人、地縁組織等の社会資源を活用することができるよう、地域の中で必要な支援につなげる中核的な拠点として、地域包括支援センター<sup>5</sup>の機能充実を図り、高齢者の心身の状態変化に応じた生活の質を確保します。また、高齢者に医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療と介護の連携を強化していきます。

今後、認知症の方が増えていくと見込まれる中で、本人や家族、一人暮らしの認知症高齢者にとっても、地域で安心して暮らしていくための体制づくりを推進します。

### 主要な取り組みの事例

- 「地域ケア会議」や「自立支援型地域ケア会議」による課題の解決
- 在宅医療の支援体制の構築、地域における医療と介護の連携強化
- 認知症に関する知識や情報の周知、介護者等への支援

めざそう値 要支援認定者等の認定区分改善率  
H28(2016) → H33(2021)  
— 60.0%

めざそう値 認知症カフェ実施箇所数  
(H29年度からの累計)  
H28(2016) → H33(2021)  
— 5か所

めざそう値 在宅等看取りの率  
H28(2016) → H33(2021)  
37.2% 40.0%

## 5. 介護保険サービスの適切な提供を推進します

高齢者が支援や介護が必要な状態となっても地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、介護サービスの充実と介護保険事業の適正な運営に努め、将来にわたる安心な暮らしと制度の持続性を確保します。

### 主要な取り組みの事例

- 質の高い介護サービスの安定的な供給
- 要介護認定<sup>7</sup>の適正化
- ケアマネジメント<sup>8</sup>の点検とケアマネジャー<sup>9</sup>への支援
- 介護サービス提供事業所への指導を通じて質の高い適正なサービス提供の促進

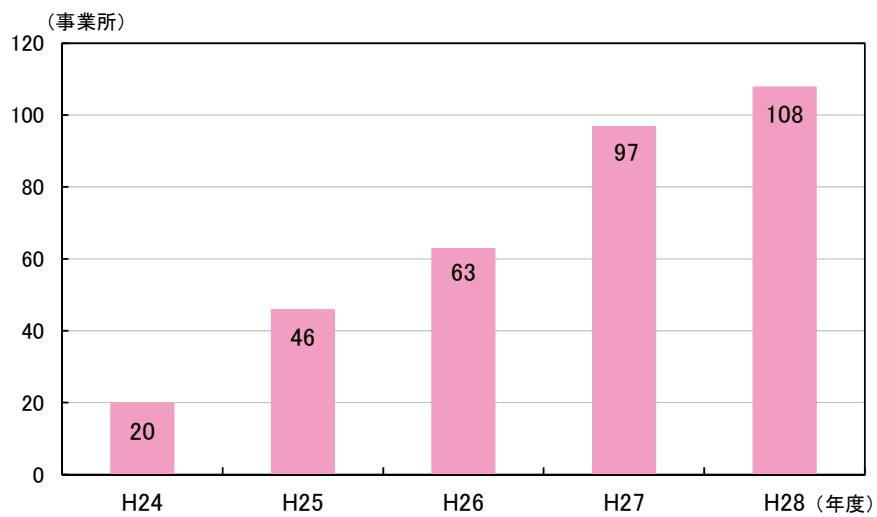
めざそう値 要介護・要支援認定率  
H28(2016) → H33(2021)  
12.13% 12.75%以下

### 用語解説

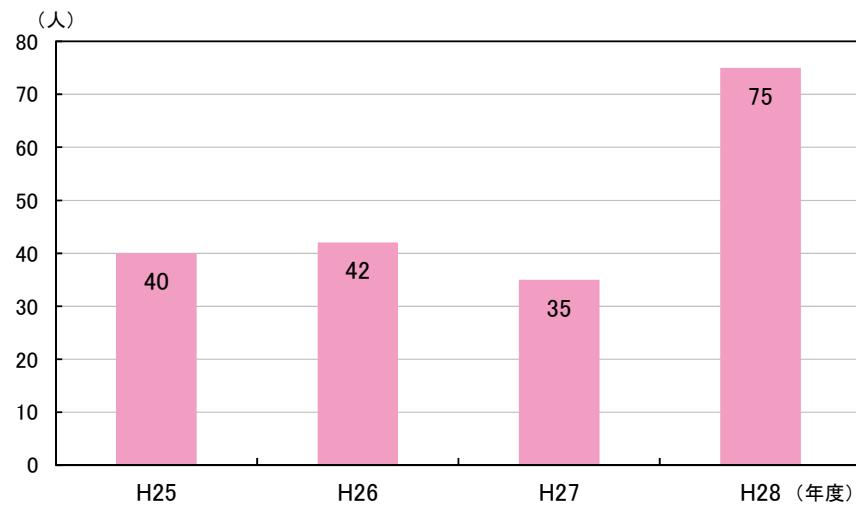
- 【地域包括支援センター】高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を続けられるように、介護・保健・医療・福祉の幅広い相談に応じ、助言や支援を行う総合相談窓口。介護保険法に基づき、市に設置されている。
- 【認知症カフェ】認知症の方やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有して理解し合うとともに、認知症の方の介護者の負担軽減を図る場所
- 【要介護認定】介護保険制度では、寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする状態（要介護状態）になった場合や、家事や身支度等の日常生活に支援が必要であり、特に介護予防サービスが効果的な状態（要支援状態）になった場合に、介護サービスを受けることができる。この要介護状態や要支援状態にあるかどうか、その中でどの程度かの判定を行うのが要介護認定（要支援認定を含む。以下同じ）であり、保険者である市町村に設置される介護認定審査会において判定される。
- 【ケアマネジメント】利用者自身の心身の状況やニーズを捉え、尊厳をもって自立した生活ができるよう支援していく一連の過程
- 【ケアマネジャー】要介護または要支援の認定を受けた高齢者等から相談に応じ、その心身の状況に合わせて適切なサービスを利用できるよう、介護サービス計画（ケアプラン）等を作成し、介護サービス事業者や関係機関との連絡・調整を行う者

## 関連データ

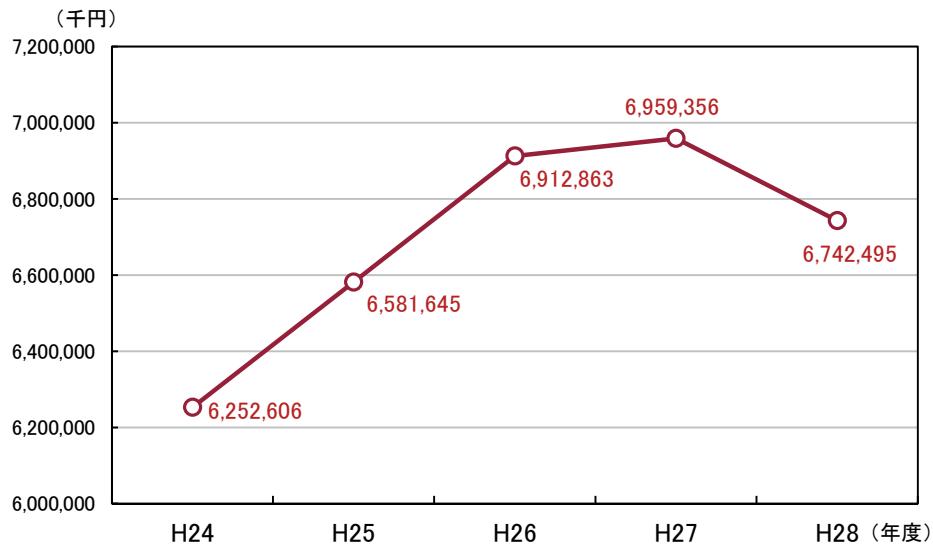
### ■地域高齢者見守りネットワーク協力事業所数の推移



### ■シニアトレーニング指導員養成講座受講者数（実人数）の推移



### ■介護保険給付費（決算額）の推移





▲認知症カフェ（「島田オレンジカフェ」）

# 施策の柱 1-4

## 弱い立場の人を支えあう (地域福祉・障害福祉)

### 基本的な施策の方向性

全国的な傾向と同様に、当市でも苦しい生活を余儀なくされている方が増えており、生活保護に至る前の段階から、支援を充実していく必要があります。

また、障害のある人が地域で安心して暮らすことができるよう、行政の取り組みに加え、地域住民や事業者、関係機関が連携し、障害のある人もない人も共に認めあい、支えあいながら生活できる環境づくりが求められています。

市民一人ひとりが、いきいきと安心して暮らせるよう、地域における「ふれあい」「支えあい」「助けあい」の体制づくりを進め、地域の中で人と人との確かな絆を感じられるものとします。

### 施策と内容

#### 1. 地域福祉活動を積極的に推進します

「島田市地域福祉計画」に基づき、地域住民と行政及び社会福祉協議会がそれぞれの役割分担のもと、地域内での交流機会を増やし、地域で活躍する人材を育て、地域における課題解決力を高めていく仕組みづくりを進めます。

また、地区社会福祉協議会<sub>1</sub>などが把握した福祉課題やニーズなどを、行政と社会福祉協議会が共有し、連携して支援することで、地域ぐるみで支え合い、助け合う活動の充実を図ります。

##### 主要な取り組みの事例

- 福祉関係団体との連携を強化した、地域福祉活動の充実
- 小地域福祉活動を推進する地区社会福祉協議会の設立支援



#### 2. 自立した生活を送ることができるよう支援します

苦しい生活を余儀なくされている人が自立し、安定した生活を送ることができるように、生活困窮者自立支援制度<sub>2</sub>や生活保護制度に基づき支援します。

##### 主要な取り組みの事例

- 地域との連携による生活困窮者の自立支援
- 生活保護が必要とされる世帯が自立するための就労支援



### 用語解説

- 【地区社会福祉協議会】地域の福祉課題の解決に向け、地域住民全員が福祉の担い手となり、住民同士がお互いに「支え合うこと」を目的に様々な活動を展開する任意の団体
- 【生活困窮者自立支援制度】生活困窮者に対し、自立相談支援事業、住宅確保給付金の支給、就労準備支援事業、家計相談支援事業、就労訓練事業、生活困窮世帯の子どもの学習支援、一時生活支援事業などの支援を行う制度のこと。平成27年4月から開始されている。

# 政策分野1 防災・福祉・健康

市民意識調査  
「福祉環境がよい」と感じる市民の割合



▲フードバンク<sub>3</sub>

## 3. 障害の相互理解と障害のある人の社会参加を促進します

障害の有無にかかわらず、地域に住むすべての人が互いに理解を深め、障害のある人の社会参加を促進し、自分らしく生きることができる社会の実現を目指します。

### 主要な取り組みの事例

- 障害を理由とする差別を解消し、だれもが社会参加できる環境づくり
- 障害の特性に応じたコミュニケーション支援の充実
- 障害のある人に対する理解の啓発

### めざそう値 市民意識調査「障害者が生活しやすい環境づくり」における市民満足度



## 4. 障害福祉サービスの充実を図ります

障害のある人が、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができるよう、障害福祉サービス<sub>4</sub>の充実を図ります。

### 主要な取り組みの事例

- 障害の特性や程度に応じた障害福祉サービスの提供
- 障害のある人とその家族が気軽に相談できる体制の充実
- 権利擁護施策<sub>5</sub>の推進や虐待防止対策の強化

### めざそう値 計画相談支援の利用者数（年間）



## 5. 障害者雇用・就労を促進します

障害のある人が能力と適性に応じた職に就き、地域で誇りをもって自立した生活を送ることができるように、就労機会を拡大する取り組みを支援します。

### 主要な取り組みの事例

- 障害のある人の能力や適性に応じた雇用環境の整備・確保に向けた企業等への働きかけ
- 障害の特性に配慮した就労支援

### めざそう値 障害者雇用率



### 用語解説

- 【フードバンク】品質に問題のないものの、やむなく捨てられてしまう食品を無償で提供してもらい、支援を必要とする人たちに対して、食品を届ける活動
- 【障害福祉サービス】障害者の日常生活と社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、国県によって仕組みが統一された「自立支援給付」と、地域での生活を支えるために、地域の実情に応じて実施される、市独自の「地域生活支援事業」がある。個々の障害のある人々の障害程度や勘案すべき事項（社会活動や介護者、居住等の状況）を踏まえ、個別に支給決定が行われる。
- 【権利擁護施策】人権が侵されないよう保護するための施策

## 関連データ

### ■地区社会福祉協議会の一覧

名称	設立年月
御仮屋町社会福祉協議会	平成 21 年 1 月
第三小学校校区地区社会福祉協議会	平成 21 年 3 月
道悦島地区社会福祉協議会	平成 22 年 1 月
岸町社会福祉協議会	平成 22 年 4 月
身成地区社会福祉協議会	平成 24 年 8 月
阿知ヶ谷・東光寺地区社会福祉協議会	平成 25 年 3 月
東町地区社会福祉協議会	平成 25 年 3 月
金谷地区社会福祉協議会	平成 26 年 3 月
初倉南小学校校区地区社会福祉協議会	平成 26 年 4 月
島田市第四地区社会福祉協議会	平成 27 年 4 月
大津地区社会福祉協議会	平成 29 年 3 月

### ■生活保護対象被保護者数・被世帯数の推移

年度	H24	H25	H26	H27	H28
被保護者数（人）	277	287	302	305	318
被保護世帯数（世帯）	201	208	226	239	250

### ■障害者就労支援の状況

年度	就労移行支援事業		就労継続支援事業			
			A型		B型	
	実利用人数 (人)	延利用日数 (日)	実利用人数 (人)	延利用日数 (日)	実利用人数 (人)	延利用日数 (日)
H24	33	6,105	32	5,552	203	48,592
H25	25	2,995	36	5,738	217	41,497
H26	17	2,340	42	7,266	230	44,166
H27	23	1,654	41	7,164	238	45,950
H28	32	3,034	41	7,590	242	48,604